

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するために作成したものです。

三 晃 証 券 株 式 会 社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 三晃証券株式会社

2. 登録年月日 2007年9月30日

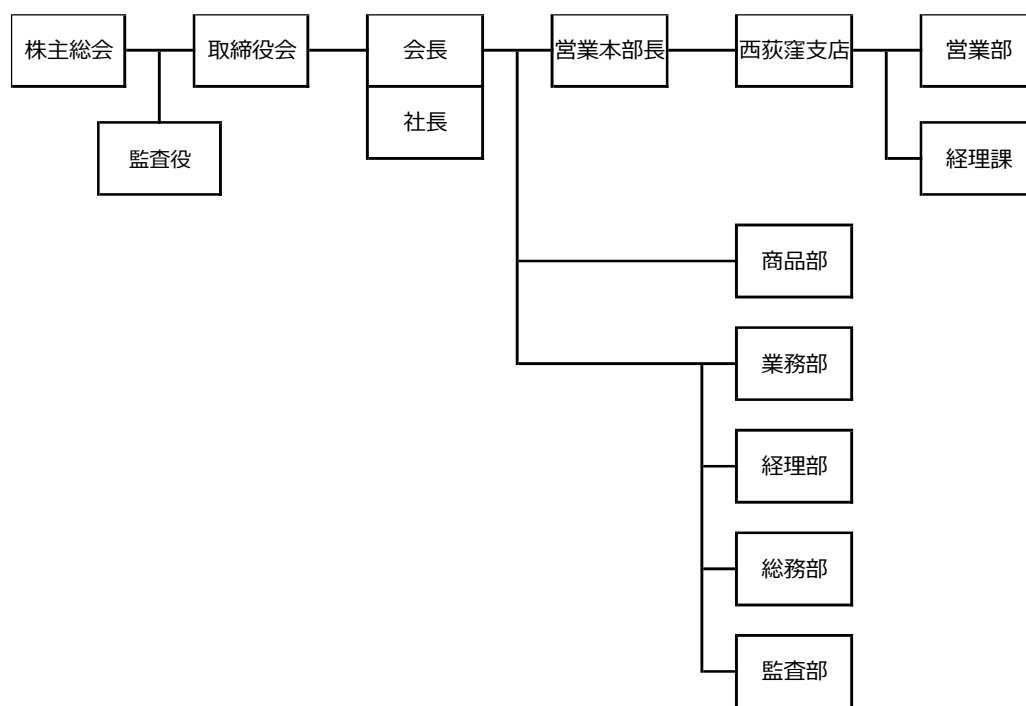
登録番号 関東財務局長（金商）第072号

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1953年10月	会社設立 福王証券株式会社 本店所在地 東京都杉並区西荻北2丁目205番地
1959年 4月	商号変更 日恵証券株式会社
1968年 4月	証券業務の免許制移行に伴う免許受領
1980年 4月	岡三証券株式会社（現株式会社岡三証券グループ）の資本参加を得る
1986年 8月	赤塚営業所営業開始
1988年11月	赤塚営業所を赤塚支店に改組
1989年 6月	本店の位置変更 東京都渋谷区代々木2丁目13番8号 旧本店を西荻窪支店に改組
2000年 9月	本店移転（東京都渋谷区代々木2丁目13番4号）
2002年 4月	東京連合証券株式会社を合併 商号変更 三晃証券株式会社 東京証券取引所の総合取引参加資格及び清算資格取得 赤塚支店を本店に統合、茅場町支店設置
2003年 1月	茅場町支店を本店に統合
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
2007年 3月	東京都中央区八丁堀にトレーディングセンター設置
2016年 1月	西荻窪支店移転 営業部統合
2021年 2月	本店移転（東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番2号）

(2) 経営の組織 (2026年3月31日現在)



4. 株主の氏名又は名称

(2026年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	議決権比率 (%)
株式会社岡三証券グループ	280,500	100.00
計 1 名	280,500	100.00

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職

(2026年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の 有 無	常勤・非常勤 の 別
取 締 役 会 長	田 中 充	無	非常勤
取 締 役 社 長	田 畑 愼 一 郎	有	常 勤
専務取締役内部管理統括責任者	渡 邊 賢 二	有	常 勤
監 査 役	森 本 敏 喜	無	非常勤

なお、最近日現在の取締役及び監査役の氏名及び役職は次のとおりであります。

(2026年6月18日現在)

役 職 名	氏 名	代表権の 有 無	常勤・非常勤 の 別
取 締 役 会 長	田 中 充	無	非常勤
取 締 役 社 長	田 畑 愼 一 郎	有	常 勤
専務取締役内部管理統括責任者	渡 邊 賢 二	有	常 勤
監 査 役	五 味 貴 弘	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2026年3月31日現在)

氏 名	役 職 名
渡 邊 賢 二	専務取締役 内部管理統括責任者

7. 業種の種別

(1) 第一種金融商品取引業

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言（金融商品取引法第2条第8項第11号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務
- ⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番2号
西 荻 窪 支 店	〒167-0042 東京都杉並区西荻北3丁目42番2号
トレーディングセンター	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目10番4号

なお、最近日現在の本店その他の営業所の名称及び所在地は次のとおりであります。

(2026年5月25日現在)

名 称	所 在 地
本店・トレーディングセンター	〒104-0032 東京都中央区八丁堀4丁目10番4号
西 荻 窪 支 店	〒167-0042 東京都杉並区西荻北3丁目42番2号

9. 他に行っている事業の種類

- ・国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務（岡三証券株式会社から委託を受けて行う業務）
- ・その行う業務に係る顧客に対し他の事業者等のあっせんまたは紹介を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講ずるほか、特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
日本証券業協会
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
株式会社東京証券取引所
株式会社大阪取引所
13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期（2026年3月期）の業務概要

当会計年度におけるわが国経済は、一部の産業において米国の関税政策による影響が見られるものの、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかし、2026年3月に入り、米国・イスラエル・イランを中心とした軍事衝突が激化し、中東全体の緊張感が高まり、原油の供給不安やホルムズ海峡リスクを通じて、世界のエネルギー価格や金融市場に強く影響しました。

国内株式市場は、4月に35,961円19銭で始まった日経平均株価が、6月に入り、米国の関税政策を巡る不透明感が和らいだことで、日経平均株価は一段高となり、6月下旬には4万円台を回復しました。10月に入り、高市氏が国内初の女性首相に選出されると積極的な財政拡張と金融緩和を柱とする経済政策「サナエノミクス」への期待から投資家のリスクオン姿勢が一段と強まり、10月下旬の日経平均株価（終値）は歴史的な節目となる5万円の大台を突破しました。その後、世界的な株高や生成AI関連を中心とした好調な企業業績が支えとなり、2026年2月下旬には、日経平均株価は58,000台まで上昇しました。しかし、3月に入り、イラン情勢の悪化の長期化懸念を受けて日経平均株価は下落基調となり、日経平均株価は51,063円72銭で当年度の取引を終えました。

こうした環境の中、トレーディング部門では、引続き人材の確保、育成に努め、ディーリング力の強化に取組みました。

また、営業部門においては、グループ会社である三晃証券ウェルスマネジメント株式会社（以下、「三晃証券WM」といいます。）が2025年4月1日に金融商品仲介業者として業務を開始したことに伴い、三晃証券WMによる充実したサービスの提供を希望されるお客さまに対しては、三晃証券WMの紹介を丁寧に行うなど、お客さまへのフォローに注力してまいりました。

以上の結果、当年度のトレーディング利益は7億88百万円（前年度比188.9%）、受入手数料は46百万円（同14.8%）で、金融収益を加えた営業収益合計は8億64百万円（同110.2%）となりました。

一方、販売費・一般管理費は7億68百万円（前年度比99.1%）で、この結果、経常利益56百万円、当期純利益48百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資 本 金	300	300	300
発行済株式総数	280.5 千株	280.5 千株	280.5 千株
営 業 収 益	846	784	864
受 入 手 数 料	360	317	46
(委 託 手 数 料)	313	280	38
(募集・売出の取扱手数料)	40	26	0
(その他の受入手数料)	7	10	7
((株 券))	0	0	0
((受益証券))	6	9	6
トレーディング損益	446	417	788
(株 券 等)	446	417	788
(債 券 等)	—	0	—
(そ の 他)	0	0	0
純 営 業 収 益	809	739	824
経 常 損 益	60	△35	56
当 期 純 損 益	70	△26	48

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

(単位：百万円)

区 分	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	744,736	863,065	840,350
委 託	37,226	32,926	3,925
計	781,963	895,991	844,276

②有価証券の引受・売出及び募集・売出又は私募の取扱高

(単位: 百万円)

区 分		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
2024 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	51	—	—
	受益証券	—	—	7,097	—	—
2025 年 3 月 期	株 券	—	—	7	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	192	—	—
	受益証券	—	—	5,979	—	—
2026 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	70	—	—
	受益証券	—	—	642	—	—

(3) その他業務の状況

国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務を行っておりますが、当期中の取扱いはありません。

また、その行う業務に係る顧客に対し他の事業者等のあっせんまたは紹介を行う業務を行っておりますが、当期中の取扱いはありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A／B ×100)	940.4	905.0	862.5
固定化されていない自己 資本 (A)	4,449	4,444	4,153
リスク相当額 (B)	473	491	481
市場リスク相当額	263	253	270
取引先リスク相当額	27	26	17
基礎的リスク相当額	182	210	193
暗号等資産等による 控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	33	31	22
(うち外務員)	32	30	22

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

表示単位（百万円）未満の端数を切り捨てて表示しております。

（1）貸借対照表

（単位：百万円）

資 産 の 部			
科 目	前 期 (2025.3.31)	当 期 (2026.3.31)	増 減
流動資産	6,908	5,867	△1,040
現金・預金	2,032	2,083	50
預託金	900	200	△700
顧客分別信託金	900	200	△700
その他の預託金	—	—	—
トレーディング商品	1,679	1,718	38
商品有価証券等	1,675	1,718	43
デリバティブ取引	4	0	△4
約定見返勘定	—	46	46
信用取引資産	1,629	1,157	△471
信用取引貸付金	403	—	△403
信用取引借証券担保金	1,225	1,157	△67
短期差入保証金	600	625	25
未収入金	18	24	6
未収収益	24	7	△16
その他流動資産	24	4	△20
固定資産	98	91	△6
有形固定資産	7	11	4
建物	6	4	△2
器具備品	0	7	6
無形固定資産	8	7	0
投資その他の資産	82	71	△10
投資有価証券	3	3	—
長期差入保証金	64	64	0
繰延税金資産	11	0	△10
その他	3	3	0
貸倒引当金	—	—	—
資産合計	7,006	5,959	△1,047

負 債 の 部			
科 目	前 期 (2025.3.31)	当 期 (2026.3.31)	増 減
流動負債	2,389	1,336	△1,053
トレーディング商品	988	1,090	101
商品有価証券等	988	1,090	101
デリバティブ取引	—	—	—
約定見返勘定	230	—	△230
信用取引負債	228	—	△228
信用取引借入金	220	—	△220
信用取引貸証券受入金	8	—	△8
預り金	633	52	△580
受入保証金	83	—	△83
短期借入金	—	—	—
未払金	2	0	△2
未払費用	214	179	△34
賞与引当金	5	2	△3
未払法人税等	2	3	0
その他流動負債	0	7	7
固定負債	69	26	△43
退職給付引当金	34	19	△15
役員退職慰労引当金	25	—	△25
繰延税金負債	—	—	—
その他固定負債	8	6	△2
特別法上の準備金	2	2	—
金融商品取引責任準備金	2	2	—
負債合計	2,462	1,365	△1,096
純 資 産 の 部			
科 目	前 期 (2025.3.31)	当 期 (2026.3.31)	増 減
株主資本	4,544	4,593	48
資本金	300	300	—
資本剰余金	336	336	—
資本準備金	336	336	—
利益剰余金	3,908	3,957	48
利益準備金	295	295	—
その他利益剰余金	3,612	3,661	48
別途積立金	—	—	—
繰越利益剰余金	3,612	3,661	48
自己株式	—	—	—
評価・換算差額等	—	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—	—
純資産合計	4,544	4,593	48
負債・純資産合計	7,006	5,959	△1,047

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 (2025.3.31)	当 期 (2026.3.31)	増 減
営 業 収 益	784	864	79
トレーディング損益	417	788	370
株券等トレーディング損益	417	788	371
債券等トレーディング損益	0	—	0
その他のトレーディング損益	0	0	0
受 入 手 数 料	317	46	△270
委 託 手 数 料	280	38	△241
引 受 ・ 売 出 手 数 料	—	—	—
募集・売出しの取扱手数料	26	0	△25
そ の 他 の 受 入 手 数 料	10	7	△2
金 融 収 益	50	29	△20
金 融 費 用	45	40	△5
純 営 業 収 益	739	824	85
販売費・一般管理費	775	768	△6
取 引 関 係 費	149	136	△12
人 件 費	393	408	15
不 動 産 関 係 費	53	45	△8
事 務 費	126	109	△16
減 価 償 却 費	3	11	8
租 税 公 課	43	52	8
そ の 他	6	4	△1
営 業 損 益	△36	55	92
営業外収益	0	0	0
営業外費用	0	0	0
経 常 利 益	△35	56	92
特 別 利 益	—	—	—
投資有価証券売却益	—	—	—
特 別 損 失	—	—	—
金融商品取引責任準備金繰入	—	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	△35	56	92
法人税、住民税及び事業税	△15	△2	13
法 人 税 等 調 整 額	7	10	3
当 期 純 利 益	△26	48	75

(3) 株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
期首残高	300	336	295	3,695	3,991	4,627	4,627
会計方針の変更による累積的影響額				14	14	14	14
会計方針の変更を反映した当期首残高	300	336	295	3,709	4,005	4,641	4,641
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△ 69	△ 69	△ 69	△ 69
当期純利益				△ 26	△ 26	△ 26	△ 26
当事業年度中の変動額合計				△ 96	△ 96	△ 96	△ 96
当期末残高	300	336	295	3,612	3,908	4,544	4,544

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合 計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
期首残高	300	336	295	3,612	3,908	4,544	4,544
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益				48	48	48	48
当事業年度中の変動額合計				48	48	48	48
当期末残高	300	336	295	3,661	3,957	4,593	4,593

(4) 注記事項

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 商品有価証券等（売却目的有価証券） 時価法を採用しております。 (2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。	1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 商品有価証券等（売却目的有価証券） 同左 (2) デリバティブ取引 同左
2. トレーディング関連以外の有価証券等（その他の有価証券）の評価基準及び評価方法 (1) 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。	2. トレーディング関連以外の有価証券等（その他の有価証券）の評価基準及び評価方法 (1) 市場価格のない株式等以外のもの 同左 (2) 市場価格のない株式等 同左
3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 8～25年 器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間（5年）に基づいております。	3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左

前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
4. 引当金の計算基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。	4. 引当金の計算基準 (1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 2026年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、改正後の役員退職慰労金内規に従い退職慰労金を打切り支給したため、要支給額を計上しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 同左
5. 収益及び費用の計上基準 委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。 募集・売出しの取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。 その他受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。	5. 収益及び費用の計上基準 同左
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。	6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 同左

[会計方針の変更に関する注記]

前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1. 未収配当金の見積計上 前事業年度より、親会社と会計方針を統一するため、市場価格のある株式の配当金について未収配当金を見積計上しております。 これによる当事業年度の期首における純資産額に対する影響額は、14,342 千円であります。	—

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,312 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,636 千円
2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 → 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項	2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 同左

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	当 事 業 年 度 増 加	当 事 業 年 度 減 少	当 事 業 年 度 末
普通株式	280,500 株	—	—	280,500 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当金 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通 株式	69,844	利益剰余金	249	2024年3月31日	2024年6月17日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	当 事 業 年 度 増 加	当 事 業 年 度 減 少	当 事 業 年 度 末
普通株式	280,500 株	—	—	280,500 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり配 当金 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月18日 定時株主総会	普通 株式	348,661	利益剰余金	1,243	2026年3月31日	2026年6月19日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

項目・借入先	2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
信用取引借入金	220	—
日本証券金融株式会社	220	—

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)

(単位：百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1.流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株 券	—	—	—	—	—	—
(2) 債 券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2.固定資産	3	3	—	3	3	—
(1) 株 券	3	3	—	3	3	—
(2) 債 券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合 計	3	3	—	3	3	—

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)

(1) 先物取引・オプション取引の状況

①株式

該当事項はありません。

②債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法の規定に基づく会計監査人による会計監査を必要とされておりませんが、株式会社岡三証券グループの連結子会社となっていることに伴い、東陽監査法人による会社法監査に準じた監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

証券取引に関する法令、諸規則等の遵守の徹底を図るため、次のとおり実施しております。

- ① 営業店に所定の資格を取得した「営業責任者」、「内部管理責任者」を配置し、日常の証券取引についての管理を徹底しております。
- ② 全社的に内部管理を徹底するため、内部管理統括責任者を本店に設置し、内部管理に関する指示の徹底を図っております。
- ③ 監査部においては、日々、コンピュータにより作成される管理資料に基づき、個別の証券取引等について公正な取引が執行されているかを確認しており、定期的な取引及び残高の照合を行っております。また、社内検査を実施することで不正・事故等の未然防止を図っております。
- ④ 当社は、監査部に「お客様相談・苦情窓口」を設置し、お客様からの相談及び苦情について窓口担当者による丁寧な対応を心がけております。
なお、「お客様相談・苦情窓口」の設置については、当社ホームページに公表しております。

2. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役または執行役員の中から内部管理統括責任者を指名してその任に当たらせるとともに、各種業務規程やマニュアルの整備、役職員に対する指導、研修を通じて、法令遵守に対する実効性を高めるように努めております。
- ② 業務運営に関し、上位役職者の指示或いは役職員の行為に、法令違反または社内規程違反等の疑いがある場合は、内部管理統括責任者に通報するよう指導し、その環境を整備しております。
- ③ 役職員の法令、社内規則違反等に対する処分については公平を期することとし、その状況に応じて規律審査委員会において協議し、処分を決定しております。
また、処分を実施したときはその旨を取締役会に報告しております。
- ④ 内部監査部門である監査部は、定期的に社内監査を実施しております。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んでまいりましたが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制の整備に努めております。

不当要求等への対応総括部署を監査部とし、グループ会社を含む関係部署及び外部専門機関と連携して組織的に対応しております。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書（電磁的媒体を含む。）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役及び監査役からの求めに応じて閲覧可能な

状態を維持しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、当社が定めるリスク管理規程によることとし、内部管理統括責任者は、システムリスク、情報漏洩等に関するリスクを最小のものとするよう努めております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の経営方針に基づき策定した具体的施策の達成及び収益の拡大に向けて、各部門の業務担当取締役は、実施すべき効率的な方法を決定しております。

その達成状況によっては必要な改善策を講じるほか、具体的施策の見直し等を行っております。

(5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡三証券グループの内部監査担当部署による定期監査を受入れるとともに、同社のグループ内部監査担当取締役等と必要な情報交換を行っております。

同社が定期的に主催する全体会議等への出席により、コンプライアンス及び効率性の観点から課題を把握しております。

(6) 当社の監査役への報告に関する体制

内部管理統括責任者は、監査役に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備しております。

- ① 著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ② 内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ③ その他コンプライアンス上重要な事項

監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを徹底しております。

(7) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席または会議録等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める態勢をとっております。

また、各取締役及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

一方、岡三証券グループ開催のグループ監査役等会議に出席し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて監査レベルの向上を図っております。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

(1) 取締役の職務執行

当事業年度は12回の取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定及び職務執行状況等について報告を行っております。また、取締役の職務執行は、取締役会規程及び社内規程等に基づき、権限と責任の明確化を図り、効率的な業務執行を行っております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は、監査方針において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、本店及び支店の内部監査を実施しております。

(4) 反社会的勢力排除について

お取引先等の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

3. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

当社では、東陽監査法人に、日本公認会計士協会が定める業種別委員会実務指針第54号に準拠した「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」を依頼しております。

2026年3月31日現在において当社は、顧客資産の分別管理に関する経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令及び規則に準拠して記載されているものと認められる主旨の保証報告書を、同監査法人より受領しております。

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日	2026年3月31日
	現 在 の 金 額	現 在 の 金 額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	643	51
期末日現在の顧客分別金信託額	900	200
期末日現在の顧客分別金必要額	646	25

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	7,296 千株	32 千株	822 千株	— 千株
債 券	額面金額	233 百万円	12 百万円	58 百万円	— 百万円
受益証券	口 数	4,312 百万口	8 百万口	320 百万口	— 百万口
そ の 他 (受益証券発行信託の受益証券)	口 数	8 口	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	360 千株	— 千株
債 券	額面金額	10 百万円	— 百万円
受益証券	口 数	39 百万口	— 百万口
そ の 他	額面金額	—	—

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への再担保差入はありません。

ハ 管理の状況

有価証券の種類	管理方法
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場出資証券 上場投資信託受益権 上場不動産投資信託投資口	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混蔵保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
上場新株予約権付社債券以外の国内債券	国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、岡三証券株式会社(以下「岡三証券」という。)を振替制度参加上位機関として、国債は日本銀行において、その他の債券は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により

	固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
国内投資信託受益権	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、岡三証券を振替制度参加上位機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	岡三証券及び取次先証券会社を通じ海外の保管機関において、固有有価証券と顧客有価証券とともに混蔵して管理しています。当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項はありません。

- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項はありません。

以 上